



災害時における相互協力等の協定を締結しました

村では、令和3年11月15日に北海道電力株式会社・北海道電力ネットワーク株式会社と、同年11月18日には一般社団法人日本ムービングハウス協会と災害時における相互協力等に関する協定を締結しました。

北海道電力株式会社・北海道電力ネットワーク株式会社との協定の主な内容としては、大規模災害発生時、または発生するおそれがある場合に相互で連携し、停電情報等必要な情報の共有、連絡体制の確立、災害応急活動時における施設・資機材・人材等の資源提供等について定めています。

また、一般社団法人日本ムービングハウス協会との協定では、災害時における応急仮設住宅（移動式木造住宅）の供給・建設について定めています。

今後も、不測の事態に備え、災害時における関係機関等との協力・連携体制の強化に向けて、各種協定の締結を進めていきます。

停電情報をLINE・チャットでお知らせします

停電情報をLINEでお知らせします。ぜひお友だち追加してください！

停電・設備に関するお問い合わせはチャットでも受付しています。ぜひご利用ください

お友だち追加はこちら

チャットはこちら

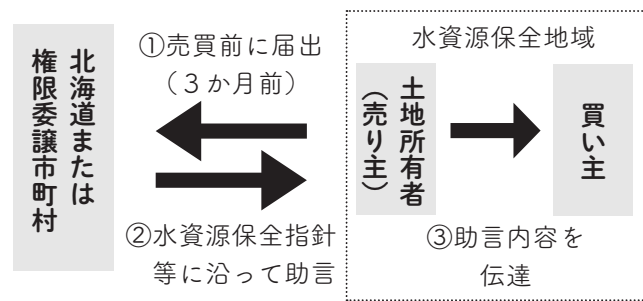
＜お問い合わせ＞
北海道電力ネットワーク(釧路川ネットワークセンター)
電話 0120-060-853 (平日9時～17時)

☎ 総務課防災担当
56 - 2121



北海道水資源の保全に関する条例に基づく事前届出について

この条例は、水資源の保全に関する施策を総合的に推進し、本道の豊かな水資源がもたらす恩恵を現在と将来の世代が享受できるよう、道民の総意として制定したものであり、水資源保全地域に指定された区域内で土地取引行為を行う場合は、**土地の権利者は、契約締結の3か月前までに知事へ届出が必要**です。



届出先は、土地の所在する北海道総合振興局・振興局、または道の事務の権限委譲市町村（稚内市、北斗市、倶知安町、上富良野町、下川町、枝幸町、厚真町、むかわ町）です。

指定地域は、下記URLからご覧になれます。
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/stt/mizusigen/mizusigen.html>

事前届出をしなかった場合は、知事または権限移譲市町村長が勧告を行い、勧告の指示に従わない場合は、氏名等を公表します。

☎ 北海道総合政策部計画局土地水対策課水資源保全係
011 - 204 - 5178



インボイス制度について

インボイス制度とは、令和5年10月1日から始まる消費税の仕入税額控除の方式です。

本制度においては、買い手は消費税の仕入税額控除のために、原則として、売り手が交付する**インボイスを保存する必要があります**。

売り手がインボイスを交付する場合は、登録番号の記載が必要であり、登録番号を取得するためには**登録申請手続きが必要**です。

登録申請手続き

本制度が始まる令和5年10月1日から登録を受けるには、原則、**令和5年3月31日までに登録申請書**を提出する必要があります。

※ 期限間近には申請が集中し、処理に一定の時間を要する場合がありますので、早期提出にご協力ください。

インボイス制度説明会・登録申請相談会のご案内

税務署では、本制度の概要を説明する「インボイス制度説明会」や登録申請を希望される方へ、スマートフォンを利用した登録申請手続を説明する「登録申請相談会」を開催しています。

詳細は、札幌国税局のホームページをご確認ください。

札幌国税局HP >

消費税のインボイス説明会・登録申請相談会

消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センター
0120 - 205 - 553 (フリーダイヤル)
受付時間：午前9時から午後5時(土日祝除く)

※ 個別相談の場合は富良野税務署へご相談ください。
☎ 0167 - 22 - 2144



「HOKKAIDO LOVE! ひとめぐり号」北海道周遊列車が占冠村を通過します！

北海道を「ひとめぐり」する周遊列車「HOKKAIDO LOVE! ひとめぐり号」が今年も運行します。

北海道旅行を楽しみに全国から来られる方々をおもてなしするツアー企画であり、北海道への愛着を深めていただくためにも、列車を見かけた際には、ぜひ、お手を振ってお出迎えください。

運行スケジュール

○札幌発 道東・花咲線コース

《9月30日(金)》

札幌(12:38)～帯広(16:44)間の運行の際に
JRトマム駅に停車します。

○札幌発 道東コース

《10月21日(金)》

札幌(12:38)～帯広(16:44)間の運行の際に
JRトマム駅に停車します。



生活・仕事相談会を開催します

日時 令和4年9月28日(水)

①10時00分～10時50分

②11時00分～11時50分

場所 占冠村役場

対象者 生活・仕事についてお悩みの方

申込 9月27日(火)の午後3時までに
電話、FAX、メールで予約してください。

相談料 無料

☎ 自立相談支援事業所「かみかわ生活あんしんセンター」

☎ 0166 - 38 - 8800 FAX 0166 - 33 - 0021

メール anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

■入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

●占冠村にお住まいの方、村外から移住される方

●月収が15万8000円以下の方

(例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12ヶ月で割った金額が15万8000円以下の方)

※敷金の納入が必要です。

※連帯保証人が2人必要です。

★入居者と同等以上の収入のある方

■家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■入居可能日 概ね10月3日(月)

■入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

■申込受付場所 建設課建築担当
トマム支所

■お問い合わせ 建設課建築担当 ☎ 56 - 2172

村営住宅等入居者募集のご案内

募集団地	受付期限 9月15日(木)
●中央地区	9戸
○中央団地	1LDK 1戸 2LDK 5戸
○千歳団地	3LDK 1戸
○第2千歳団地※	4LDK 2戸
※第2千歳団地は所得基準が異なります。 詳しくは建設課建築担当へお問い合わせください。	

運転免許更新時講習会

会場：富良野地域人材開発センター
富良野市西麻町1番1号

■優良講習(30分)

◎9月5日(月) 13時～

◎9月12日(月) 13時～

■一般講習(1時間)

◎9月5日(月) 14時～

◎9月12日(月) 14時～

■初回講習(1時間)

◎9月9日(金) 13時～

■違反講習(2時間)

◎9月22日(木) 13時～

※警察署等で更新手続きを終えていなければ、更新時講習は受講できません。

☎ 富良野警察署 ☎ 22 - 0110

占冠村の放射線量の状況(8月分)

測定日 令和4年8月15日(月)

【単位：マイクロシーベルト毎時】

測定場所	測定時間	天候	測定値
中央小学校グランド	15時26分	曇り	0.038
双民館グランド	15時07分	曇り	0.050
占冠地域交流館グランド	14時52分	曇り	0.051
占冠保育所グランド	15時19分	曇り	0.042
トマム学校グランド	14時12分	曇り	0.030
トマム保育所グランド	14時16分	曇り	0.036

※北海道の空間放射線量率モニタリング結果(上川総合振興局0.021～0.098)と比較して平常レベルと判断されます。

「北海道の空間放射線率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。

『環境放射線測定結果【北海道立衛生研究所】』

<http://www.iph.pref.hokkaido.jp>

☎ 総務課総務担当 ☎ 56 - 2121